

IV 堅実な運営の継続

1 誰もが働きやすい職場環境等の実現をめざします

(1) 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し

支援・介護業務の負担感を軽減するため、あわじ荘において夜勤時間の見直しを検討・試行し、導入に向けた調整を行います。

<夜勤時間の見直しイメージ>

現 行	見直し案
12 時間(実働 8 時間)	14 時間(実働 12 時間)

(2) 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援

企業主導型保育所と利用にかかる提携を進め、子育て世代を支援します。

	平成 31 年度予定	平成 30 年度実績
提携先事業所圏域	淡路市、丹波市	神戸市、洲本市

(3) 育児短時間勤務制度の拡充

子育てをする職員への支援を拡充することにより、女性職員だけでなく、男性職員にとっても働きやすい職場づくりをめざし、職員の新規獲得及び離職防止に努めます。

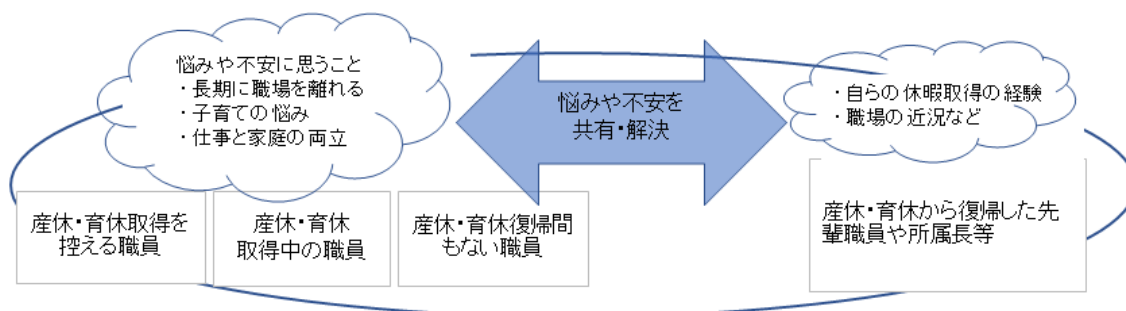
区分	現行制度	見直し後
育児時間 【特別休暇】	<u>生後 1 歳 3 か月に達しない子を育てる場合に 1 日 2 回まで、合計 90 分以内を取得可能</u>	<u>生後 1 歳 6 か月に達しない子を育てる場合に 1 日 2 回まで、合計 90 分以内を取得可能</u>
子育て支援制度 【特別休暇】	<u>小学校就学始期に達するまでの子の看護、健康診断・予防接種の付き添い等を世話をを行う際、その子が 1 人であれば 5 日、2 人以上であれば 10 日取得可能</u>	<u>義務教育終了までの子の看護、健康診断・予防接種の付き添い等を世話をを行う際、その子が 1 人であれば 5 日、2 人以上であれば 10 日取得可能</u>
育児短時間勤務	<u>3 歳に満たない子と同居し、養育する者は、育児短時間勤務をすることができる</u>	【特例の設置】 原則、3 歳に満たない子を対象とする。 ただし、 <u>子の養育のために、外部の資源(配偶者・親・学童保育等)を利用することが困難なこと等、別に定める要件に該当する者に限り小学校入学から小学校 3 年生の修了する日までの子を対象とする。</u>

(4) 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立

産休・育休期間中の職員同士、また先輩職員、上司、施設長などが集い、職場復帰に向けた不安の解消や育児・子育ての悩みを話し合える「産休・育休職場内ママ会」を開催します。

	内 容
各施設	産休・育休中の職員が職場に出向き、同じ産休・育休中の職員や経験した先輩、上司と悩みの共有や近況把握、情報交換の場を設定（年2回程度）
圏域	圏域ごとに産休・育休中の職員が集い、子育ての経験者の先輩や施設長も交えて開催（年1回程度）

<職場内ママ会のイメージ>



(5) 管理監督職に占める女性職員の割合について35%以上を維持

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、管理監督職に占める女性職員の割合35%以上を維持するため、優秀な女性職員について、より一層積極的に管理監督職に登用します。

(参考) 平成30年4月1日現在 女性管理監督職の割合：35.9%

(6) 障害者の人材確保

○障害者雇用率の目標率

平成30年度	平成31年度
4.3%	4.4%

○障害者雇用説明会への参加

○ハローワークや就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター等への働きかけの実施

○障害者トライアル雇用制度の活用

障害者を原則3ヶ月間、試行雇用し、適正や能力を見極めたうえで、継続雇用につなげる当制度を活用し、人材の確保を実施します。

2 業務の効率化と職員の負担軽減等（離職防止等）を図るため、IT等を活用して記録や業務量半減を実現します

(1) IT端末等を使用した業務の効率化（モデル施設で導入し段階的に全施設へ展開）及び職員の身体的・精神的負担の軽減

○インカムの導入による職員の精神的負担の軽減

日中・夜間を通じて職員が一人になるケースや夜間帯の支援において、報告・連絡・相談が容易に出来る環境を整えます。

- タブレット端末の導入による記録業務の効率化及び効果検証
 - ・タブレットの活用方法等についてリーダー等連絡会で検証
 - ・使用方法等を高齢施設で統一、帳票類の一元管理
 - ・端末導入業者による定期的な勉強会の開催(2回～3回/年)

< 高齢施設でのタブレット端末導入状況 >

施設名	タブレット端末導入台数
万寿の家	4 (医務室1、各棟1×3)
朝陽ヶ丘荘	8 (医務室2、各フロア3×2)
たじま荘	8 (医務室1、ユニット1×6、栄養士1)
あわじ荘	6 (医務室2、各街2×2)
丹寿荘	7 (医務室1、ユニット1×5、ショート1)
くにうみの里	6 (医務室1、ユニット1×5)
五色・サルビアホール	6 (医務室2、ユニット1×4)

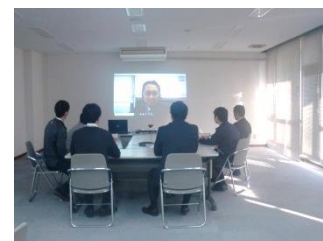
- ICカード型タイムレコーダーを導入し職員の出退勤情報を電子化し、事務の省力化を推進
- 介護サポーターの導入、見守りシステム(再掲)等を導入し、職員の負担を軽減

(2) WEB端末を使用した会議、研修の実施

WEB会議の活用を拡大し、職員の移動にかかる時間的コストを削減し、業務の効率化を図ります。

【WEB会議活用会議等】

事務局と施設の個別協議(協議事案に応じて)
予算関係ヒアリング
事業目標・経営管理ヒアリング(状況に応じて)
事業ヒアリング
事業部門別推進会議(状況に応じて)
職員研修への活用



3 介護・福祉専門人材の育成・強化を推進します

(1) 障害・高齢分野共通

ア 介護福祉士の養成

介護福祉士に求められる知識・技術を伝達し、介護福祉士国家資格の取得につなげます。

- 実務者研修の開講場所及び開講数を拡充

	平成31年度	平成30年度(参考)
開講場所	神戸・県北部・淡路	神戸
開講数	3回【神戸1回、県北部1回、淡路1回】	3回

- 支援現場での介護福祉士資格取得者を計画的に養成

	実務者研修受講者数	国家資格合格目標者数
平成31年度	70人	50人

(2) 障害分野

ア 強度行動障害への対応を強化

- 「強度行動障害基礎研修」及び「行動援護研修」の計画的受講
 <現在の受講状況>

	出石成人	出石第2	五色成人	赤穂一課	赤穂二課	丹南	三木	合計
強度行動障害研修	5	4	9	2	1	13	5	39
行動援護	13	4	20	6	8	16	10	77

<平成31年度受講予定>

	出石成人	出石第2	五色成人	赤穂一課	赤穂二課	丹南	三木	合計
行動援護	5	5	4	10	11	5	20	60

※「強度行動障害支援者養成研修（まち研実施分）」も計画的に受講

イ 国立のぞみの園への研修の受講

- 障害施設で14名受講

ウ 「障害施設経営指導者養成講座」の開催

- 月1回、全10回の開催

(3) 高齢分野

- 「介護支援専門員養成講座」の開催

介護支援専門員受験資格である「介護福祉士資格取得後5年」の職員の受講並びに試験合格者をめざします。

平成31年度受験有資格者	正規職員	非正規職員
地域ケア・リハ	4	2
万寿の家	5	2
朝陽ヶ丘荘	6	10
たじま荘	8	16
ことぶき苑	2	6
あわじ荘	4	1
丹寿荘	6	9
くにうみの里	7	2
洲本市五色健康福祉総合センター	6	13
立雲の郷	6	10
合計	54	71

- 居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員を計画的に育成（実務経験5年が必要）

- 「喀痰吸引研修」の実施

西播磨総合リハ及び事務局において「喀痰吸引研修」を実施し、介護職員のスキルアップを図ります。

開催場所	受講者数
西播磨総合リハ	10名
事務局	10名

4 介護人材確保のため、多様な確保対策等を検討・実施し、職員の確保を図り、施設の安定経営につなげます

(1) 外国人技能実習生を高齢施設(万寿の家)等で受入、育成

発展途上地域への介護技術の移転による国際貢献を果たすため、外国人技能実習生を受け入れます。

受入施設	受入人数	出身国
万寿の家	3名	ベトナム

(2) 学生実習生等の積極的な受入

- 各種資格(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・公認心理師)取得をめざす学生を積極的に受入
- 実習で受け入れた学生及び近隣の大学等の学生へのアルバイト等の募集

(3) キャリアアップ支援等制度の充実

職員等のキャリアアップを図るため、大学進学や資格取得等の支援を充実します。

【事業団におけるキャリアアップ支援制度】

項目	支援内容
高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度	新規高等学校卒業者のうち、事業団が指定する通信制福祉系大学への進学を希望する者を対象に、大学進学にかかる学費等を貸与 ①修学資金の貸与額 一人あたり最大1,041千円(総額) ②修学資金返還の免除 大学卒業後、貸与相当期間と同期間勤務した場合は、修学資金の返還を免除
県立総合衛生学院介護福祉科新入生修学資金貸与制度	卒業後、事業団に入職を希望する県立総合衛生学院介護福祉科新入生を対象に、修学資金を貸与 ①修学資金の貸与額 一人あたり最大200千円(月額50,000円×2年間) ②修学資金返還の免除 学院卒業後、直ちに事業団に就職し、介護福祉士資格の登録時期等に応じて要綱に定められた期間を事業団で勤務することにより、修学資金の返還を免除する。(最短2年、最長5年)
看護学生に対する看護師修学資金貸与	①修学資金の貸与額 一人あたり2,400千円(月額50,000円×4年間) ②修学資金返還の免除 看護師養成校卒業後、直ちに事業団に就職し、貸与相当期間と同期間勤務した場合は、修学資金の返還を免除
看護師の急性期病院等への長期実践研修への派遣	県立の急性期病院に看護師を派遣し、看護技術の資質向上を図る
認定看護師養成派遣研修への看護師の派遣	日本看護協会主催の認定看護師養成派遣研修に看護師を派遣し、各種認定看護にかかる資格取得を支援

障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修への公費負担による派遣	・介護福祉士実務者研修の受講 ・介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得及び更新研修 ・行動援護従事者養成研修の受講 等
介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等資格取得者に対する報奨金支給制度	職員が業務を遂行するうえで必要な資格の取得に対し、報奨金を支給する（1万円／資格）

(4) 効果的な研修の実施

高い専門性を有し、バランスのとれた人材の育成を目標に、年間を通じて計画的に研修を実施します。特に、支援員の介護技術力向上に注力するとともに、各領域でのスペシャリストの育成を図ります。

区 分	研 修 名
専門性研修	OJTサポート研修（障害・高齢分野）
	OJT指導者養成研修（障害・高齢分野）
	高度専門研修（国立のぞみの園の強度行動障害支援者養成研修の受講等）
	少数職種専門研修（施設看護師、事務職員、管理栄養士・栄養士）
組織性研修	内定者採用前研修
	新規職員集合研修
	採用2年目フォローアップ研修
	中堅職員研修
	管理・監督職研修
特別研修	人事考課研修（監督職1・2年目）
	施設マネジメント研修（障害・高齢分野）
	海外派遣研修
自己啓発支援	自主研究・実践グループ支援事業
	職員研究・実践等発表大会の開催
	事業団紀要・全事協論文への応募

(5) 将来に向けた福祉人材の確保への取組

ア 地域の小中学生・高校生を対象にした施設見学の実施

- 内 容：福祉の仕事紹介、施設見学など
- 時 期：7月下旬～8月頃（夏休みを活用）

イ 講師派遣制度の実施

地域の諸団体の要請に応じ、職員を講師派遣することにより、地域における福祉人材の育成支援及び地域福祉の推進に貢献します。

- 目 標：講師派遣回数30回以上

(6) 幅広い層への人材確保の取組

既存の確保対策にとらわれず、都市部からの移住者やアクティブシニアなど幅広い層を対象に、新たな確保対策を実施します。

ア U・I・Jターン希望者を対象とした移住相談会への参画

年3回実施

イ 就職説明会と移住相談を合わせたイベントを企画実施

丹波圏域、西播磨圏域（各2回）実施

ウ アクティブシニアの人材活用

- 事業団又は他の社会福祉法人の定年退職者等を活用し、夜間支援業務従事者を確保
- 契約職職員（Ⅱ）等の雇用上限年齢の特例措置を実施
- 介護助手を採用し、介護職員の負担を軽減

エ 支援員の確保

- 事業団主催の就職説明会、施設見学会の開催
- 県社協、大学等主催の就職フェア等への参画
- マイナビ 施設 1 日体験・内定者懇親会の開催
- 職員互助会スポーツ大会への招待
- 職員研究・実践等発表大会への招待
- 支援の魅力発表大会、夢を叶えるプロジェクトへの招待
- 内定者採用前研修

オ 看護師の確保

- オープンホスピタル、再就職支援研修会等の開催
- 施設看護師の就職説明会の開催
- 看護師養成校等主催の就職説明会への参画

5 将来にわたり事業継続ができるように計画的に正規職員数（正規職員比率）を増やします

福祉人材、特に夜勤業務に従事する非正規職員の確保が困難なことから、収支を勘案しつつ、各年度に10名の正規職員を非正規職員の欠員補充として配置します。

- 高齢・障害施設におけるローテーション従事者の正規比率の見直し
平成31年度目標：①正規職員の欠員2名補充
②契約（Ⅰ）ローテの正規化10名
③正規比率55.7%

6 老朽化が進む施設の大規模改修や建替を計画的に実施します

(1) 大規模改修

ア 改修工事の実施

実施施設	取組内容
自立生活訓練センター	・訓練や生活環境の充実及び改善 ・老朽化した設備等の更新
五色精光園児童寮	・障害者支援施設への移行に向けた居室改修 ・老朽化した設備等の更新

イ 改修計画等の策定

実施施設	取組内容
出石精和園 第2成人寮・児童寮	・障害者支援施設への移行に向けた施設規模等の検討 ・整備コンセプト及び基本計画を策定
朝陽ヶ丘荘	・整備コンセプト及び基本計画の策定 ・基本設計・実施設計の実施
あわじ荘	・改修内容の検討

(2) 建替整備

ア 出石精和園成人寮

- 施設規模：鉄骨造 2F 建
延床面積約 4,982 m²
- 定員：施設入所 100 名
生活介護 100 名
短期入所 4 名
- 供用開始：2020 年 4 月予定



出石精和園成人寮イメージ図

イ 万寿の家

- 施設規模：鉄骨造 4F 建
延床面積約 5,969 m²
- 定員：入所 100 名
短期入所空床利用
- 供用開始：2020 年 5 月予定



新「万寿の家」イメージ図

ウ 建替整備に向けた検討

丹南精明園、小野起生園、小野福祉工場、三木精愛園 等

7 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営を推進します

経営環境が大きく変化する中、ガバナンスを充実し、各施設の経営意識を高め、健全で効率的な施設経営を「中期経営方針(2019年度～2023年度)」に基づき推進します。

(1) ガバナンスの充実

ア 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進

「ガバナンス推進計画」に基づき、健全で効率的な組織運営、コンプライアンス経営に引き続き取り組みます。

- 全体運営会議等の開催

会議名	頻度	協議内容
全体運営会議	第4水曜日	法人運営に係る方針の協議・決定、事業経営管理、報告事項等を行う
事務局運営会議	毎週水曜日 (第4週除く)	全体運営会議等への提出案件や諸事項の協議、進行管理、方針案の決定を行う

- 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

年度当初に事務局と各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うこと等により取組の強化を図ります。

高齢施設（稼働率）		障害施設（利用率）
本体＋ショート	デイサービス	本体
98%	85%	98%

イ 財務規律の強化

経営収支を安定させることにより、運転資金、積立資金を確保します。
また、事業の継続と充実を図るため、施設整備や人材の確保・育成を目的に有効に資金を活用します。

○経営収支会議・資金運用委員会の開催

会議名	頻度	協議内容
経営収支会議	月1回程度	経営にかかる重要事項及び月次報告等を協議する
資金運用委員会	年4回程度	四半期毎に資金運用報告を協議する

○会計監査人監査の実施

特定社会福祉法人として設置した会計監査人が作成した、監査計画に基づき、事務局を含む関係施設について現地監査を受審します。(3年間で全施設の現地監査を実施) ※会計監査人の年間活動予定日数：96日

ウ リスク管理の取組

○交通安全への取組（「あんしん運転運動の展開」）

利用者に安心して送迎車両などに乗っていただけるよう「あんしん運転運動」を継続して展開し、この運動が高齢の方、障害のある方などにとって、安心して運転や外出ができる地域づくりに繋がるよう取り組みます。

○自然災害に対する危機レベルと職員配備体制

災害が発生する、または予測される場合、その程度に応じて、事業継続のための必要な人員体制を確保するため、1号から3号の職員配備体制をとり対応します。

【地震、風水害、火災等を想定した避難訓練の実施】

- ※各施設で日中、夜間想定訓練をそれぞれ年1回以上実施
- ※土砂災害を想定した避難訓練の実施

○虐待防止に向けた取組の強化

職員の人権意識強化と虐待防止に向けた具体的な取組を推進します。

- ・チームアプローチによる支援の徹底
- ・虐待を見逃さないチェック体制の強化
- ・身体拘束廃止の原則遵守及び手続きの徹底
- ・職員のストレス軽減

○熱中症の予防対策の推進

○異常気象時における臨時休業等の判断

○感染症拡大防止策の徹底

○防犯体制の強化

- ・来訪者証等の活用
- ・不審者等を想定した訓練の実施
- ※マニュアル確認（4月）、防犯訓練（年1回）

○安全安心総点検の実施

日常点検に加え、年1回の全施設における安全・安心総点検の実施

○苦情・事故等に関する情報提供の仕組みづくり

○「あったかサポート」実践運動の推進

利用者本位のサービス提供を目指して、法人全体の重点項目を定め、自己点検、相互評価を行い、職員の行動変容を促し、虐待を未然に防ぐとともに、支援の質の向上につなげます。

【法人全体の重点項目】

- ・名前の呼び方については敬称を基本とし、姓に「さん」づけで呼んでいますか
- ・利用者や家族、地域の方々に対して笑顔で挨拶していますか
- ・利用者からの声かけに対して無視することなく、丁寧に対応していますか
- ・叩く、閉じ込める、威圧するなどの虐待行為をしていませんか
- ・他の職員の虐待と思える行動に対して、見て見ぬふりをしていませんか
- ・「あんしん運転運動」の取組を意識し、日々運転できていますか

【各施設の重点項目】

施設の状況に合わせて設定（実施後はフィードバックを行う）

○人権の擁護の取組・虐待防止委員会の開催（毎月）

- ・虐待防止チェックリストを用いた自己点検の実施（年2回以上）
- ・障害者差別解消法への対応（合理的配慮の不提供の禁止）

エ 事業部門推進会議の開催

○事業部門別推進会議の開催

（参考）

会議名	平成30年度検討実施項目
共通テーマ「障害施設の今後のあり方と人材育成」	
障害福祉事業部門会議	業務の合理化
	高齢・重度化に対応したグループホームの新規開設及び職員配置
共通テーマ「高齢施設の今後のあり方と人材育成」	
高齢福祉事業部門会議	業務の合理化
	通所介護事業所における適正運営
	認知症グループホームにおける適正運営

オ 職員提案の実施

職員提案の実施と優秀提案の事業化を図り、職員の経営参加の意識を高めます。

カ 事業の見直しをします

利用者ニーズ、経営効率を踏まえて、各施設において事業の見直しを実施します。

施設名	事業所名	事業名	
あけぼのの家		ジョブコーチ事業	休止
小野起生園		日中一時支援事業	廃止
		タイムケア事業	廃止
出石精和園	児童寮	障害児等療育支援事業	廃止
	ひまわりの森	就労移行支援事業	廃止
	多機能事業所 RakuRaku	楽々庵（朝来店）	廃止
ジョブコーチ事業		廃止	
五色精光園	かがやき事業所	就労移行支援事業	廃止
	あゆみの部屋事業所	就労継続支援B型	廃止 統合
赤穂精華園	有年事業所	共同生活援助	再編
丹南精明園	就労継続支援B型事業	明峰庵駅前店	再編
あわじ荘	リハビリデイスマイル	総合事業 (通所サービス)	廃止 統合
洲本市五色健康福祉 総合センター	ひろいしの里	認知症対応型通所介護 (供用型)	廃止 統合

(2) 施設建物や設備等の長寿命化の推進

建物（躯体・設備）、備品について、故障箇所等を早期に発見し、その老朽度、安全に応じて適切なメンテナンス及び更新を行います。

(3) 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設においては、県とのパートナーシップのもと福祉と医療に関する多様な機能を発揮して、県施策の一翼を担い、先導的な役割を果たすとともに、効率的な運営を推進します。

< 県指定管理施設(10施設) >

総合リハビリテーションセンター	
中央病院	福祉のまちづくり研究所
職業能力開発施設	障害者スポーツ交流館
おおぞらのいえ	
西播磨総合リハビリテーションセンター	
西播磨病院	ふれあいスポーツ交流館
研修交流センター	
清水が丘学園（児童心理治療施設）・こども発達支援センター	

< 県からの主な受託事業 >

< 総合リハビリテーションセンター関係 >

- | | | |
|--------------------------|-------|------------|
| ① 障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業 | (県委託) | ユニバーサル推進課) |
| ② 技術向上指導員設置事業 | (県委託) | ユニバーサル推進課) |
| ③ 障害者しごと支援事業 | (県委託) | ユニバーサル推進課) |
| ④ 障害者体験ワーク事業 | (県委託) | 労政福祉課) |
| ⑤ 認知症介護研修 | (県委託) | 健康増進課) |
| ⑥ 相談支援従事者研修・サービス管理責任者等研修 | (県委託) | 障害福祉課) |
| ⑦ 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業 | (県委託) | 障害福祉課) |
| ⑧ 強度行動障害支援者養成研修 | (県委託) | 障害福祉課) |
| ⑨ ロボットリハビリテーション拠点化推進事業 | (県委託) | ユニバーサル推進課) |
| ⑩ 小児筋電義手バンク支援事業 | (県補助) | ユニバーサル推進課) |
| ⑪ 地域リハビリテーション支援センター運営事業 | (県補助) | 高齢政策課) |
| ⑫ 高次脳機能障害支援体制強化事業 | (県委託) | 障害福祉課) |
| ⑬ 障害者スポーツ推進プロジェクト事業 | (県委託) | ユニバーサル推進課) |
| ⑭ 巡回更生相談事業 | (県委託) | 障害福祉課) |

< 西播磨総合リハビリテーションセンター関係 >

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| ① 認知症疾患医療センター運営事業 | (県委託) | 健康増進課) |
| ② 認知症地域医療連携体制強化事業 | (県補助) | 健康増進課) |

< その他施設 >

- | | | |
|-------------------------|--------------------|-----------------|
| ① こども発達支援センター運営事業 | (県委託) | 障害福祉課) |
| ② 障害者就業・生活支援センター生活支援等事業 | ：五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ③ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 | ：五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園 | (県補助 労政福祉課) |
| ④ 地域サポート型施設の認証 | ：たじま荘 | (窓口 高齢政策課) |
| ⑤ 障害者等相談支援コーディネート事業 | ：出石精和園 | (県委託 障害福祉課) |